

入札件名：平成30年度中小企業等産業公害防止対策調査「中国地域における
大学・公的研究機関等の産業公害防止等技術シーズ実態調査」

本件に係る資料は、以下記載の資料番号1～15から構成されており、紙配付は行っていないため、統一資格審査申請・調達情報検索サイト及び中国経済産業局ホームページから必ずダウンロードすること。

なお、入札説明会に参加の際は、各自、持参すること。

【統一資格審査申請・調達情報検索サイトからダウンロードする資料】

資料番号	資料名
1	入札公告
2	仕様書
3	評価項目一覧
4	契約書案

【中国経済産業局ホームページ（※）からダウンロードする資料】

資料番号	資料名
5	中国経済産業局入札心得 (総合評価落札方式 電子調達システム対応版)
6	予算決算及び会計令(抜粋)
7	応札資料作成要領
8	評価手順書(加算方式)
9	(様式1) 質問状
10	(様式2) 入札参加表明書【電子入札の場合】
11	(様式3) 入札書 [紙による入札の場合]
12	(様式4) 理由書 [紙による入札の場合]
13	(様式5) 委任状 [紙による入札の場合]
14	(様式6) 提案書ひな型
15	(様式7) 見積書

※http://www.chugoku.meti.go.jp/info/bid/tender_notice_doc.html
(中国経済産業局>調達情報>入札公告関係資料>1. 総合評価落札方式)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。本公告に基づく入札については、関係法令、中国経済産業局入札心得（資料番号5、以下「入札心得」という。）及び電子調達システムを利用する場合における「電子調達システム利用規約」（<https://www.geps.go.jp/sites/bizportal/files/riyoukiyaku.pdf>）に定めるもののほか下記に定めるところによる。

また、入札手続は、原則、電子調達システムを利用するものとし、システム障害等が発生し電子調達システムが利用できない場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

平成30年5月30日

支出負担行為担当官

中国経済産業局総務企画部長 井上 裕章

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成30年度中小企業等産業公害防止対策調査「中国地域における大学・公的研究機関等の産業公害防止等技術シーズ実態調査」

(2) 仕様、履行期限及び納入場所等

別紙仕様書（資料番号2）のとおり。

(3) 入札方法

入札金額は、本件に関する総価で行う。

なお、本件については入札に併せて提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（資料番号6、以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 平成28・29・30年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「B」、「C」又は「D」の等級に格付されている者であること。

(3) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

3. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

資料番号1～15のとおり。本件に係る資料は以下の方法により入手することとし、入札説明会等での紙配付は行わないので注意すること。

ア. 表紙及び資料番号1～4

統一資格審査申請・調達情報検索サイトの「調達情報検索（日本語）」から「一般競争入札の入

札公示（WTO対象外）」を選択し、必要な情報を入力又は選択し本件を検索の上、本件の「調達資料」を必ずダウンロードすること。

<http://www.chotatujoho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>

イ. 資料番号5～15

中国経済産業局ホームページから必ずダウンロードすること。

http://www.chugoku.meti.go.jp/info/bid/tender_notice_doc.html

※1. 総合評価落札方式のものをダウンロード

(2) 質問期限

平成30年6月19日（火）17時00分

仕様書、提案書、評価項目一覧表等について質問等がある場合は、本公告末尾に記載の連絡先へ、様式1質問状（資料番号9）を添付しメールにて提出すること。

なお、電子調達システムを使用しての質問は不可とする。

(3) 提案書等・入札書の提出期限、提出場所及び提出方法等

ア. 提案書等・入札書の提出期限

平成30年6月21日（木）17時00分

イ. 提案書等の提出場所及び提出方法

本公告末尾に記載の連絡先へ、以下に示す提案書等の資料を提出（持参）すること。

なお、提案書等の電子調達システムを使用しての提出は不可とする。

・提案書（紙資料5部）

資料のサイズはA4判カラーにすること。ただし、特別に大きな図面等が必要な場合は、A3判にて提案書の中に折り込むこと。

・評価項目一覧（資料番号3）の提案書ページ番号欄に必要事項を記入したもの（提案書と同一部数）

・平成28・29・30年度競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一）の写し（1部）

ウ. 入札書の提出場所及び提出方法

【電子調達システムによる提出】

政府電子調達（GEPS）（<https://www.geps.go.jp/>）から「入札業務」へログイン後、「調達案件検索」から本件を検索し、まず「証明書・提案書等提出」画面にて様式2入札参加表明書（資料番号10、以下「表明書」という。）を提出し、次に「入札（見積）書提出」画面にて入札書を提出すること。

※電子調達システムにより入札書を提出するためには、先に「証明書・提案書等提出」画面にて表明書を提出しなければならないことに注意する。

[紙による提出]

やむを得ない理由により電子調達システムによる提出により難しい場合には、本公告末尾に記載の連絡先へ、提案書等と合わせて様式3入札書（資料番号11）及び様式4理由書（資料番号12）を紙により提出（持参）すること。

※入札書を入れる封筒には入札書のみを入れ、密封し、その封筒の表に入札者の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び件名を記載して提出すること。提案書等の他の資料は同封しない。

エ. 留意点

・代理人による入札の場合、電子調達システムにより入札書を提出する者は同システムで定める委任手続を行い、紙により入札書を提出する者は様式5委任状（資料番号13）を提出すること。

・提案書等は、応札資料作成要領（資料番号7）及び様式6提案書ひな型（資料番号14）を

確認の上作成すること。

- ・提出した提案書等・入札書は、変更及び取消しをすることができず、また、返却は行わない。
- ・提案書等の作成に要する費用は入札者の負担とする。
- ・提出した提案書等について中国経済産業局から説明を求められた場合は、入札者の責任において速やかに説明しなければならない。

(4) 入札者による提案書等の説明（プレゼンテーション）

※プレゼンテーションは実施しない

(5) 開札の日時及び場所

平成30年6月28日（木）13時30分

中国経済産業局 地方連絡室（広島合同庁舎2号館2階）

開札を行った結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

その場合、電子調達システムにより再度の入札を行うこと。

なお、再度入札の提出期限までに入札のない場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

※電子調達システムにより入札書を提出した者は、同システムの『入札（見積、落札）状況確認』画面及び『開札結果確認』画面にて、開札の状況を確認できる。

(6) 電子調達システムの利用範囲

電子調達システムは、上記（4）ウ．入札書の提出場所及び提出方法並びに（6）開札の日時及び場所のみ利用するものとし、それ以外の機能については利用不可とする。

4. 入札の無効

入札心得第11条に該当する入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

入札心得第14条から第16条に基づき落札者を決定する。

なお、総合評価点の点数配分は以下のとおり。評価方法の詳細については評価手順書（加算方式）（資料番号8）を参照のこと。

総合評価点＝技術点（100点）＋価格点（50点）

6. 入札保証金及び契約保証金 全額免除

7. 見積書及び契約書

(1) 見積書の提出

落札者は、見積書及び単価設定の根拠資料を直ちに提出すること。作成に当たっては、様式7見積書（資料番号15）を参考とすること。

(2) 契約書

落札者は、契約書案（資料番号4）をもとに契約を締結することとなるため、契約条項の内容を承知の上入札すること。

○請負契約書（請負契約）

http://www.chugoku.meti.go.jp/info/bid/tender_notice_doc.html

※3. 契約書等フォーマット 請負契約心得をダウンロード

8. 支払の条件

契約代金は、契約書記載の条件により、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

9. 問合せ先

- (1) 電子調達システムに関する照会先（操作方法等）
電子調達システムヘルプデスク
電話 0570-014-889（ナビダイヤル）
017-731-3177（IP電話等を御利用の場合）
FAX 017-731-3178
受付時間 平日8時30分～18時30分（国民の祝日・休日、12月29日から1月3日まで
の年始年末を除く。）
URL https://www.geps.go.jp/contact_us
- (2) その他、本件に関する連絡先（提案書等、紙による入札書、質問状等の提出先）
〒730-8531
広島市中区上八丁堀6番30号
中国経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課
担当者：和田、原田
電話 082-224-5676（ダイヤルイン）
E-mail wada-koji@meti.go.jp

実施計画書（仕様書）

1. 件名

平成30年度中小企業等産業公害防止対策調査「中国地域における大学・公的研究機関等の産業公害防止等技術シーズ実態調査」

2. 調査の目的

中国地域には、廃棄物処理・リサイクル分野など環境に関する優れた技術を有する企業・事業所が多く存在している。また、中国地域の大学・高専及び公設試験研究機関の8割が環境分野の研究を行っている。環境ビジネスの発展のためには環境ビジネスに取り組む企業が、これらの機関との連携を通じて事業の競争力を強化していくことが重要である。

中国経済産業局（以下、「当局」という。）では、「平成28年度中国地域における環境ビジネス振興のための展開方策調査」を実施し、中国地域において環境ビジネスに取り組む事業者の課題を克服するための展開方策を検討するために、中国地域の地方自治体や産業支援機関の支援制度や研究機関の取り組みを調査した。「平成29年度中国地域における環境ビジネス振興のための展開方策普及事業」では、事業者から環境分野における最新の研究動向・技術シーズの要請が大きかった。

本調査では、大学・公設試験研究機関等の保有する技術、技術移転、及び産学連携活動の実態を調査し、中小企業等が連携を通じた競争力強化への取り組み方をまとめ、中国地域の中小企業、支援機関等に広く情報提供することで、環境事業分野のイノベーションを促進し、産業公害の防止、低減を図ることを目的とする。

3. 調査内容及び実施方法

(1) 調査内容

中国地域の大学・公設試験研究機関等の保有する産業公害防止等の技術シーズを収集し、中小企業等による活用可能性の高い技術を選定し、中小企業及び地域の支援機関等が産学連携を促進する際に有用な技術シーズ、技術活用の方法を取りまとめる。また、報告書を当地域で活動する中小企業、支援機関等に配布し、有効活用してもらうことで、技術開発を促進し、環境ビジネスの振興につなげる。

(2) 委員会の設置

本事業を実施するにあたり、学識経験者、産業支援機関、企業等で構成する委員会を設置する。

1) 委員の構成：学識経験者、産業支援機関、企業 等

2) 人数：5名

3) 開催回数：3回（1回あたり2時間程度）。

場所は当局会議室とし、7月、10月、1月を目途に開催することを想定。（うち1回は電子的な方法による会議とする。）

4) 検討事項：以下のとおり想定し、当局と協議の上、決定することとする。

(第1回委員会)

- ・当該調査の趣旨、実施方法
- ・アンケート調査の内容
- ・ヒアリング調査の内容
- ・今後の進め方（スケジュール） 等

(第2回委員会)

- ・中間報告（アンケート調査、ヒアリング調査の途中経過）
- ・調査報告書の取りまとめの方向性 等

(第3回委員会)

- ・調査報告書の内容の検討 等

5) 想定される作業

委員の・委嘱・連絡調整、委員会の開催、委員謝金・旅費の支払、資料作成・印刷、開催結果の

とりまとめ（議事録作成）、運営の一切 等

6) その他

- ①提案書には社内有識者又は外部アドバイザー候補者を2名以上記載すること。委員については当局が選定する。
- ②すみやかに契約締結できるよう、外部アドバイザー候補者には就任に対する内諾を得ておくこと。

(3) 大学・高等専門学校、公設試験研究機関等へのアンケート調査

1) アンケート調査の対象（対象先の想定は別添のとおり）

・平成28年度調査で回答のあった技術シーズを中心に、当地域の大学・高等専門学校（23校）、公設試験研究機関等（12機関）に対してアンケート調査を実施し、企業との連携状況や成功事例、重点分野などを取りまとめる。

2) アンケート調査の項目

アンケート調査については、以下の項目を必須とし、さらに効果を上げるために追加すべき項目を含めて提案書に記載すること。

なお、本アンケート調査は、技術シーズ、技術移転、及び産学連携の活動実態と、連携の仕方を取りまとめる基礎情報になることから、平成28年度及び平成29年度調査結果を精査した上で提案することとし、(2)の委員会の意見等も踏まえ、当局が承認した項目で実施すること。

(必須項目)

大学・高等専門学校、公設試験研究機関等

- ・企業との連携状況、及びその内容
- ・支援の成果（成功事例）、また、支援における課題
- ・知的財産の管理状況（産業財産権の取得、営業秘密等を含む）

3) 想定される作業

アンケート調査票の作成、アンケートの郵送、回収及び調査結果の集計・分析 等

4) その他

- ①アンケート調査票の郵送に必要な封筒は当局が提供する。ただし、郵送料については受託者の負担とする。
- ②アンケートの回収方法や調査結果の分析を行うために、必要なサンプル数を確保すること。また、アンケート調査票の回収方法についても提案書に記載すること。

(4) 大学・高等専門学校、公設試験研究機関等及び企業へのヒアリング調査

(3)のアンケート調査結果から、特色のある取組を行っている機関に対して、ヒアリング調査を行うとともに、同調査において情報が得られた中小企業等（11社）に対してヒアリング調査を行い、産学連携の取組状況、及び今後取り組む上での課題等を調査すること。

ヒアリングは中国地域の大学・公設試験研究機関等11件、及び中小企業等11件とする。それぞれ、鳥取県、島根県、岡山県、山口県2件、広島県3件とする。

1) ヒアリングの調査項目

効果的なヒアリングの調査項目を提案書に記載することとし、(2)の委員会の意見等も踏まえ、当局が承認した項目で実施すること。

2) 想定される作業

ヒアリング調査票の作成、ヒアリング対象機関の選定、訪問日時の調整、ヒアリング調査結果のとりまとめ・分析 等

3) その他

ヒアリング調査には、社内有識者又は外部アドバイザーが同行することとし、当局職員が同行することもある。

(5) 調査報告書の作成

調査の分析結果の取りまとめ、及び調査の分析結果を踏まえて、事業者の課題を克服し、環境ビジネス振興のための効果的な展開方法を取りまとめた調査報告書（本編及び概要版）を作成する。展開方策取りまとめについては、以下の項目を参考に示すが、項目については任意とするので提案書に自由に記載すること。

(任意項目)

- ・環境ビジネスを俯瞰するマップ作成方法
- ・他社技術動向の把握、技術探索する方法
- ・産学連携活動の課題
- ・自社技術情報発信の方法

1) 報告書（本編）の作成にあたっては、以下の点に留意すること。

- ① A4版カラー100ページ程度とする。
- ② 対外的に公表することを予定しているため、秘匿情報を記載しないこと。
- ③ 以下の項目を網羅することとし、追加すべき項目がある場合には、提案書に記載の上、(2)の委員会の意見等も踏まえ、当局と調整の上で決定すること。
 - a. 本調査の目的・概要
 - b. 3.(2) 委員会の開催概要
 - c. 3.(3) アンケート調査の集計結果
 - d. 3.(4) 特色ある取組を行っている事例の取りまとめ
 - e. 技術シーズ活用方法の取りまとめ

2) 報告書（概要版）の作成にあたっては、以下の点に留意すること。

- ① Word/PowerPoint を用いて作成し、スライド20ページ程度とすること。
- ② 対外的に公表することを予定しているため、秘匿情報を記載しないこと。

4. 事業実施期間

請負契約締結日から平成31年3月29日（金）までとする。

5. 納入物

調査報告書（本編及び概要版）は、次のとおり電子媒体にて提出すること。

- ・Word/PowerPoint ファイル及び透明テキスト付き PDF ファイル形式により上記を収めた電子媒体（CD-ROM）計2枚

6. その他

- (1) 本仕様書に定められていない事項については、当局と協議すること。
- (2) 本事業の実施途中で問題、事故等が発生した場合には、直ちに当局に連絡するとともに受託者の責任において解決を図ること。
- (3) 本事業の実施にあたっては、受託者の提案を踏まえ、当局と協議の上、実施すること。
- (4) 本事業に係る作業工程表については、提案書に記載するとともに、契約後、当局と調整の上、すみやかに作成すること。
また、適宜、当局へ進捗状況を報告するとともに、当局から要求があった場合には、直ちに報告すること。
- (5) その他不明な点については、当局に問い合わせること。

アンケート調査対象先の想定

(大学・高等専門学校)

1. 鳥取大学
2. 鳥取環境大学
3. 米子工業高等専門学校
4. 島根大学
5. 松江工業高等専門学校
6. 岡山大学
7. 岡山理科大学
8. 津山工業高等専門学校
9. 倉敷芸術科学大学
10. 広島大学
11. 県立広島大学
12. 広島市立大学
13. 広島工業大学
14. 広島国際学院大学
15. 広島修道大学
16. 福山大学
17. 近畿大学
18. 呉工業高等専門学校
19. 山口大学
20. 山口県立大学
21. 山口東京理科大学
22. 宇部工業高等専門学校
23. 徳山工業高等専門学校

(公設試験研究機関)

1. 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター
2. 鳥取県中小家畜試験場
3. 島根県産業技術センター
4. 岡山県工業技術センター
5. 岡山県環境保健センター
6. 岡山県農林水産総合センター畜産研究所
7. 広島県立総合技術研究所食品工業センター
8. 広島県立総合技術研究所東部工業技術センター
9. 広島県立総合技術研究所西部工業技術センター
10. 広島市工業技術センター
11. 地方独立行政法人山口県産業技術センター
12. 国立研究開発法人産業総合技術研究所中国センター

評価項目一覧

評価項目一覧 - 提案要求事項一覧 -										
大項目	中項目	提案書の目次	提案要求事項	評価区分	得点配分			評価の観点		提案書 ページ番号
					合計	基礎点	加点	基礎点	加点	
1 事業の実施方針等										
	1.1	事業実施の基本方針等	・事業実施の基本方針、実施内容等について記述する。	必須	20	5	15	・仕様書に記載の目的との整合性がとれているか。 ・仕様書に記載の内容について全て提案されているか。 ・偏った内容になっていないか。	・仕様書に示した内容以外の独自の提案がされているか。 ・実施内容に創意工夫がみられるか。	
	1.2	事業実施方法	・事業実施方法について具体的に記述する。	必須	20	5	15	・実施内容と整合性がとれているか。 ・実施方法は明確であり、妥当なものであるか。	・成果を高めるための創意工夫がみられるか。 ・効率的・効果的な提案がされているか	
	1.3	事業実施計画	・事業実施計画について具体的に記述する。	必須	10	5	5	・日程等に無理がなく、実現性はあるか。	・日程、手順等が効率的であるか。	
2 組織の経験・能力等										
	2.1	類似事業の経験等	・類似事業の経験、専門知識等について記述する。	任意	10	—	10		・過去に同様の事業を実施したことがあるか。 ・本事業に関連する専門知識・ノウハウ等の蓄積があるか。	
	2.2	組織としての事業実施能力	・事業実施能力について記述する。	必須	6	1	5	・事業を行う上で適切な財政基盤、経理処理能力を有しているか。	・本事業に関連する幅広い知見、ネットワークを持っているか。 ・優れた情報収集能力を持っているか。	
	2.3	事業実施体制	・事業実施体制について記述する。	必須	6	1	5	・事業の実施体制及び役割が、実施内容と整合しているか。 ・要員数、体制、役割分担が明確にされているか。 ・事業を遂行可能な人数が確保されているか。	・円滑な事業遂行のための人員補助体制が組まれているか。 ・当省からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が整っているか。 ・優れた管理体制となっているか。	
	2.4	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法、青少年の雇用の促進等に関する法律等に基づく認定等の状況について記述する。	任意	3	—	3		・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(えるほし認定企業) 1段階目(※1)2点 2段階目(※1)4点 3段階目6点 行動計画(※2)1点 ※1 労働時間の働き方に係る基準を満たすこと。 ※2 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主(常時雇用する労働者の数が300人以下のもの)に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。 ・次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・プラチナ認定企業) くるみん2点、 プラチナくるみん4点 ・青少年の雇用の促進に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定 ユースエール認定4点	
3 業務従事者の経験・能力										
	3.1	事業に関する知見・専門性等	・知見・知識等について記述する。	必須	10	3	7	・本事業に関する知見・知識・ノウハウ等があるか。	・本事業に関連する人的ネットワークを持っているか。	
	3.2	類似事業の経験、資格等	・類似事業の経験、資格等について記述する。	任意	15	—	15		・過去に同様の事業を実施したことがあるか。 ・本事業に有効な資格等を持っているか。	
					合計	100	20	80		

評価項目一覧 - 添付資料 -

提案書の目次			資料内容	提案の 要 否	提案書 ページ 番号
大項目	中項目	小項目			
4	添付資料				
	4.1.	事業実施に係る工数	・事業実施に必要な工数の明細	必須	
	4.2.	実施体制及び担当者略歴	・本調達履行のための体制図	必須	
			・各業務担当者の略歴	必須	
	4.3.	組織としての実績	・官公庁における、本領域の実績	任意	
			・官公庁以外も含めた、本領域における実績	任意	

平成30年度中小企業等産業公害防止対策調査「中国地域における大学・公的研究機関等の産業公害防止等技術シーズ実態調査」に関する請負契約書

番 号

支出負担行為担当官 中国経済産業局総務企画部長 井上 裕章（以下、「甲」という。）は、〇〇〇〇 〇〇 〇〇〇〇（以下、「乙」という。）と、平成30年度中小企業等産業公害防止対策調査「中国地域における大学・公的研究機関等の産業公害防止等技術シーズ実態調査」（以下、「請負業務」という。）について、中国経済産業局役務請負契約心得及び以下により請負契約を締結する。

目 的	甲は、請負業務の実施を乙に請け負わせ、乙はこれを請け負う。
契約金額	金〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 (消費税及び地方消費税〇, 〇〇〇, 〇〇〇円を含む。)
完了期限	平成31年3月29日まで
納 入 物	別紙の実施計画書（仕様書）5. に記載のとおり
納入場所	指示の場所
その他	約定のとおり

この契約を証するため、本契約書を2通作成し、双方記名押印の上、甲、乙それぞれ1通を保有する。

年月日

甲 広島市中区上八丁堀6-30
支出負担行為担当官
中国経済産業局総務企画部長 井上 裕章

乙 [所在地]
[相手方名称]
[代表者氏名]

※中国経済産業局役務請負契約心得は入札公告7. (2)に記載のURLからダウンロードして綴じ込むこと。